

【表紙】

【提出書類】 意見表明報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 2月20日

【報告者の名称】 前田道路株式会社

【報告者の所在地】 東京都品川区大崎 1丁目11番 3号

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎 1丁目11番 3号

【電話番号】 03(5487)0011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 経理部長 遠藤隆嗣

【縦覧に供する場所】 前田道路株式会社 本店
(東京都品川区大崎 1丁目11番 3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

(注 1) 本書中の「当社」とは、前田道路株式会社をいいます。

(注 2) 本書中の「公開買付者」とは、前田総合インフラ株式会社をいいます。

(注 3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注 4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年1月27日付で提出いたしました意見表明報告書の記載事項に、訂正すべき事項が生じたので、法第27条の10第8項において準用する第27条の8第2項の規定により、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

- (1) 本公開買付けに対する意見の内容
- (2) 本公開買付けに対する意見の根拠及び理由

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

3 【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに対する意見の内容

(訂正前)

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、2020年1月21日に開始された前田建設工業株式会社(以下「前田建設」といいます。)の完全子会社である公開買付者による当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)を対象とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に反対することを決議いたしました。当社株主の皆様におかれましては、本公開買付けに応募されないようお願い申し上げますと共に、既に応募された株主の皆様におかれましては、速やかに本公開買付けに係る契約の解除を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

(訂正後)

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、2020年1月21日に開始された前田建設工業株式会社(以下「前田建設」といいます。)の完全子会社である公開買付者による当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)を対象とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に反対することを決議いたしました。当社株主の皆様におかれましては、本公開買付けに応募されないようお願い申し上げますと共に、既に応募された株主の皆様におかれましては、速やかに本公開買付けに係る契約の解除を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、当社は、2020年2月20日開催の取締役会において、本公開買付けに係る決済の開始日前の日を基準日(以下「本基準日」といいます。)と定め、2020年4月14日(予定)に臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催し、本臨時株主総会に本基準日時点の当社の株主様に対し当社株式1株当たり650円の剰余金の配当を行う旨の議案を付議することを決定(以下「本特別配当付議決定」といいます。)いたしました(後記(2)(イ)参照)。

(2) 本公開買付けに対する意見の根拠及び理由

(訂正前)

(略)

(イ) 本公開買付けに対する意見の理由

(略)

(訂正後)

(略)

(イ) 本公開買付けに対する意見の理由

(略)

___ 本特別配当付議決定の根拠及び理由

本特別配当付議決定の根拠及び理由については、当社の2020年2月20日付け「剰余金の配当(特別配当)並びに臨時株主総会招集及び剰余金の配当(特別配当)に関する基準日設定についてのお知らせ」と題するプレスリリース(内容は代替書面・添付文書としてEDINET上で開示されている別紙のとおり)をご参照ください。